

特定非営利活動法人ふるさと苑一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 9 月 10 日～ 2027 年 9 月 9 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保に係る制度の労働者に対する周知や情報提供及び相談体制の整備、配偶者が流産・死産（人工妊娠中絶を含む。）した労働者が休暇を取得しやすい環境の整備等の実施。

<対策>

- 2025 年 10 月～ 全社員に対し、会社の育児休業取得に対する取り組みを説明する。また両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについても周知する。
- 2025 年 12 月～ 育児休業取得希望者の会社への申告から育児休業、職場復帰までの流れを明記した資料を作成し配布する。